

次期「地方版総合戦略」の策定に向けて

2019年4月24日

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 内閣府地方創生推進事務局

参事官 島田 勝則

まち・ひと・しごと創生法の概要

目的(第1条)

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生 (※) に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生:以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念(第2条)

- ①国民が<u>個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活</u>を営めるよう、④仕事と生活の調和を図れるよう<u>環境を整備</u> それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②<u>日常生活・社会生活の基盤となるサービス</u>について、<u>需要・供給を長期的</u> <u>に見通し</u>つつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力 を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③<u>結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本</u>としつつ、結婚・ 出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備

案の作成

実施の推進

実施状況の

総合的な検証

- ⑤<u>地域の特性を生かした</u>創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、<u>地方公共団体相互の連携協力</u> による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦<u>国・地方公共団体・事業者が相互に連携</u>を図りながら<u>協力</u>するよう努める

まち・ひと・しごと 創生本部 (第11条〜第20条)

本部長: 内閣総理大臣

副本部長: 内閣官房長官 まち・ひと・しごと 創生担当大臣

本部員:

上記以外の全閣僚

まち・ひと・しごと創生 総合戦略 (閣議決定) (第8条)

内容: まち・ひと・しごと 創生に関する目標や施策 に関する基本的方向等 勘案

勘案

※人口の現状・将来見通 しを踏まえるとともに、 客観的指標を設定 都道府県まち・ひと・しごと創生 総合戦略(努力義務)(第9条)

内容: まち・ひと・しごと創生に関する 目標や施策に関する基本的方向等

勘案

市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(努力義務)(第10条)

内容:まち・ひと・しごと創生に関する 目標や施策に関する基本的方向等

施行期日:公布日(平成26年11月28日)。ただし、創生本部・総合戦略に関する規定は、平成26年12月2日。

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向けて



第1期の検証

以下について、検証を実施

- 4つの基本目標(KPI)
- 地方創生推進交付金をはじめとした 財政、情報、人材支援策
- 地方版総合戦略
- まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」等

第2期に向けた推進

従来の取組に加え、以下のテーマを中心に検討

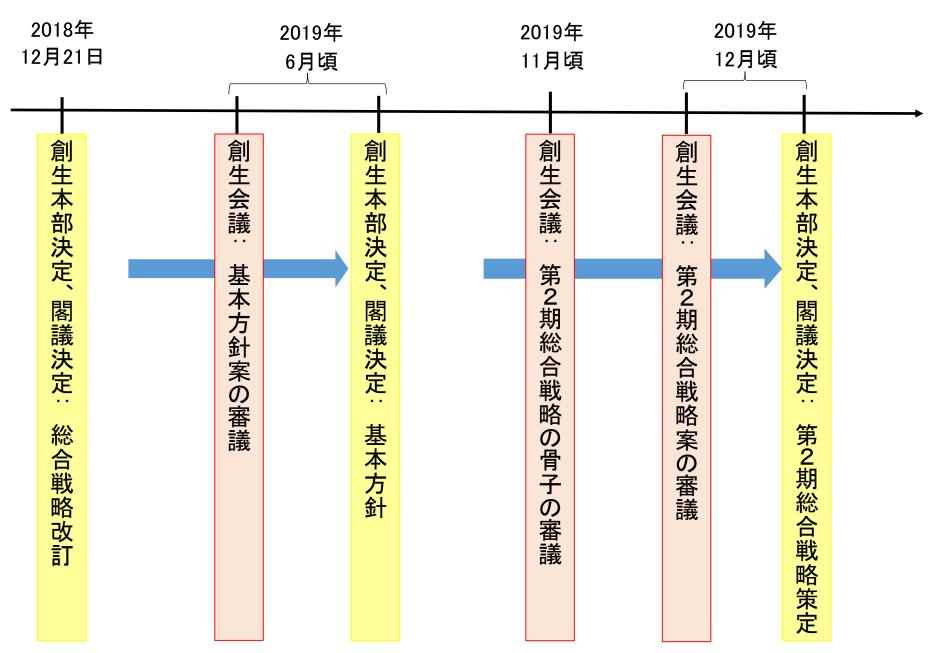
- 人材育成等 関係人口
- 稼げるしごとと働き方
- 未来技術
- ・ 少子化対策・全世代活躍まちづくり

等

第1回:H31.3.11 第2回:H31.4.9 第3回:H31.4.22

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に関する有識者会議において検討

総合戦略・基本方針と創生会議・閣議等



まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)(抄) (平成30年12月21日閣議決定)

<u>(第1期の総仕上げと次のステージに向けて)</u>

2019年度は、第1期「総合戦略」における最終年であり、地方創生の実現にとって、極めて重要な1年となる。

国は、改めて最終年を迎えることを自覚し、これまでの地方創生の取組の成果や課題を今一度正確に調査・分析し、第1期の総仕上げに取り組む。あわせて、第1期の総仕上げを踏まえて、Society5.0の実現やSDGs達成に向けた取組をはじめとする現在と将来の社会的変化を見据え、地方創生の新たな展開としての飛躍に向け、次期の総合戦略策定の準備を開始する。

このため、これまでの地域の創意工夫の成果である各地の優良事例・先進的 事例の横展開や全国規模のフォーラムの開催など、第1期の総仕上げや次期戦 略策定に資するような広報及び啓発を推進する。

まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)(~2019年度)

地方創生の深化に向けた施策の推進(政策パッケージ)

- <u>1. 地方にしごとをつくり、</u> 安心して働けるようにする
- (ア) <u>生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組</u>
 - (イ) 観光業を強化する地域における連携体制の構築
- (ウ) 農林水産業の成長産業化
- (エ) 地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策
- 2. 地方への新しいひとの 流れをつくる
- (ア) 政府関係機関の地方移転
- (イ) <u>企業の地方拠点強化等</u> (ウ) 地方における若者の修学・就業の促進
- (エ) 子供の農山漁村体験の充実
- (オ) 地方移住の推進
- 3. 若い世代の結婚・出産・ 子育ての希望をかなえる
- (ア) 少子化対策における「地域アプローチ」の推進
- (イ) 若い世代の経済的安定
- (ウ) 出産・子育て支援
- (エ) 地域の実情に即した「働き方改革」の推進(ワーク・ライフ・バランスの実現等)
- 4. 時代に合った地域を つくり、安心なくらしを守

るとともに、地域と地域を

連携する

- (ア) <u>まちづくり・地域連携</u>
- (イ)「小さな拠点」の形成(集落生活圏の維持)
- (ウ) 東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応
- (エ) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保
- (オ) ふるさとづくりの推進
- (カ) 健康寿命をのばし生涯現役で過ごせるまちづくりの推進
- (キ) 温室効果ガスの排出削減と気候変動への適応を進める地域づくり
- (ク) 地方公共団体における持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組の推進

情報支援(地域経済分析システム(RESAS))

【地方創生版・三本の矢】 人材支援(地方創生人材支援制度、地方創生カレッジ、プロフェッショナル人材事業) 財政支援(地方創生推進交付金、企業版ふるさと納税、まち・ひと・しごと創生事業費)

第2期「総合戦略」の策定に向けた国の動き

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に関する有識者会議

<第1期の<u>検証</u>>

第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する検証会

<第2期に向けた推進>

- 人材・組織の育成及び関係人口に関する検討会
- 〇 地域経済社会システムとしごと・働き方検討会
- 〇 未来技術×地方創生検討会
- 〇 地方創生×全世代活躍まちづくり検討会
- 〇 地方創生×少子化対策検討会

各会議における議事及び資料は、「地方創生ポータルサイト」に掲載しています。

(URL: http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/meeting_index.html#senryaku2nd)

※上記のほか「経済財政諮問会議」においても、第2期「総合戦略」における施策について議論。

(URL: https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/)

検討施策1. 地方へのひとの流れの強化

- 地方への新しいひとの流れを作るため、地方へのUIJターンを推進。
- 今後は、将来的な地方移住を掘り起こすため、定住に至らないものの特定の地域に関わる「関係人口・ 人材」の増大を目指す。その際、個人を対象とした施策に加え、民間企業の動きと連携しながら、東京等 の企業の人材・ノウハウの地方への還流に取り組む。

定住/常勤



地方へのUIJターンの推進

- ・地方創生推進交付金を活用し、地方にUIJターンして起業・就業する若者たちを支援 (最大300万円 2019年度より開始)
- ・「ふるさと求人」(道府県が収集した中小企業等の求人情報)について、民間の求人サイト(※)と連携(協定締結 2019年10月以降に開始) ※Yahoo、ディップ、ビズリーチ
- ・移住先の魅力ある環境整備の一環として、 「農地付き空き家」の取得等を円滑化 (地域再生法改正案(H31.3.15閣議決定))

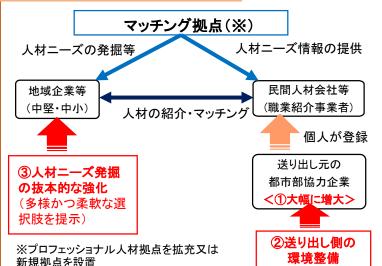
【特例】一定のエリアについて農業委員会の公示によらずに、移住者が取得可能な農地の下限面積(50a)を引下げ

農地付き空き家の例(兵庫県宍粟市)

- 空き家となった古民家に農地 (約220㎡)が隣接
- 県外から移住した50歳代の 夫婦が購入し、新規就農しつつ 農家レストランを開業



関係人口・人材の増大



(1)プロフェッショナル人材事業をはじめとする人材・ノウハウの地方への還流強化

- ①還流人材の増大
- ・人材を送り出す都市部協力企業を大幅に増加(兼業・副業含む企業の働き方への対応)
- ②送り出し側の環境整備
- ・企業、企業人材への研修やコンサルティングを実施
- ③地域企業等の人材ニーズ発掘の抜本的な強化
- ・地域の中堅・中小企業の今後必要とするニーズをヒアリング・発掘
- ・短期・お試しを含め多様かつ柔軟な形態の雇用の選択肢を提示
- ※NPO等の地域の民間団体等と連携して実施

(2)地方公共団体への新たな人材派遣の展開(地域おこし企業人交流プログラムとも連携)

小規模な地方公共団体への国家公務員を中心とした人材派遣に加え、IT等専門分野に関する民間企業の人材のマッチングを支援(短期・非常駐を含む)

検討施策2.「民」の力の活用による地方創生の深化

地方創生を担う組織・人材

地域において地方創生に資する取組を行う組織が増加。一方、地域 再生法に基づき地方公共団体が指定している地域再生推進法人は少 数にとどまる。

このため、①組織の取組内容等に応じて類型化のうえ見える化し、② 全国的なネットワークの構築によるノウハウの横展開を可能にすることで、地方創生を担う組織・人材を増大させる。

【起業支援】 り特定非営利法人 おっちラボ

島根県雲南市にて「幸雲南塾」「三日市ラボ」 等の取組を通じ、様々なチャレンジを支援。



【移住支援】エーゼロ 株式会社

岡山県西粟倉村にて「ローカルベンチャースクール」を運営。村の森林資源を活用して家具等のデザイン・販売を行うなど、移住者が次々に起業。



平成21~28年 の同村への移 住者:200名、 移住起業者: 29名、ローナー 売上額:1億円 ラ9.4億円。

民間投資の呼び込み

(1)都市再生による民間投資の呼び込み

都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進する「都市再生緊急整備地域」の指定(※)を地方の中枢中核都市等で進め、官民の投資促進等による都市再生を図る。

- → 55地域指定(平成31年4月1日現在)
- ※平成30年10月 福井駅周辺地域(福井市)、広島紙屋町·八丁堀地域(広島市)指定
- ※都市再生本部(本部長:内閣総理大臣)決定上、政令指定

<指定の主な効果>

- ・都市計画における容積率緩和
- ・都市再生事業に必要な認可等のスピードアップ
- !・都市再生事業にかかる税制・金融支援(民間都市開発推進機構)

(2)中枢中核都市へのハンズオン支援等

中枢中核都市の機能強化に向けて、①関係省庁連携による政策テーマ(近未来技術の社会実装の推進等)に応じたハンズオン支援や、②地方創生推進交付金による支援(交付上限額の引き上げ等)を実施。

企業版ふるさと納税

制度創設以来、認定件数が増加し、人材育成や被災地支援など使途も多様化。 今後、企業や地方公共団体の意見を聴き、手続の抜本的な簡素化・迅速化をはじめとして、 さらに寄附しやすくなる環境の整備に向けて検討。

制度概要

- 〇地方公共団体が行う**地方創生のプロジェクトに対する企業 の寄附**について**税額控除**の優遇措置(2016年度~2019年度)
- ○**地方創生関係交付金**(地方大学・地域産業創生交付金を含む。) **の地方負担分も充当可能**に(2019年度~)



事例①(人材育成)

岡山県玉野市

(株)三井E&Sホールディングスからの寄附 (6,500万円)を受け、市立高校に工業系 学科を新設し、ものづくり人材を育成。



事例②(インバウンド推進)

ガイドの育成(岩手県遠野市)、 海外プロモーション(奈良県) など

事例③(被災地支援)

臨時スクールバスの運行や復興 イベント(広島県呉市)、自主防 災組織の支援(岡山県)など

検討施策3. 海外から稼ぐ地方創生~農林水産業・観光業による海外需要開拓~

平成31年4月19日 経済財政諮問会議 片山大臣提出資料

- 〇地方創生に向けて、各地方「ならでは」の特色ある地域資源を活用し、欧米・アジア諸国の旺盛な消費需要 を取り込む ことが必須。
- ○海外への訴求力が高く、地域の成長産業である農林水産業と観光業の戦略的連携により、
 - ①一次産品や加工品の輸出を通じた海外現地での需要開拓(アウトバウンド)
 - ②訪日外国人の拡大と地方への誘客による地域内消費獲得(インバウンド)
 - の好循環を実現し、「海外から稼ぐ」地域の取組みを、地方創生担当部局を中心とする関係省庁が一丸となって支援。 (特に意欲のある地方公共団体を強力に支援)。

【海外需要開拓型地域農観連携の取組み】



地方創生担当部局を中心とする関係省庁支援チーム(案)

※自治体等からの相談窓口を設置し、関連施策の効果的な活用を伴走支援 ▶関係省庁: 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、内閣府(対日直接投資推進室) 農林水産省、観光庁 等

《関係省庁による支援例》

- 〇地方創生関係交付金等による支援
- ー農業のIT化、新商品開発、海外展示会出展、観光ルート開発等を支援 〇地域未来投資促進法基づく設備投資減税、補助金等
- OJETRO・JNTOによる情報提供、官民ファンドによるリスクマネーの提供等

外国人材による地方創生支援(外務省、法務省と連携)

- 〇地方公共団体等における地方創生の取組みに外国人 材の知見・ノウハウを活用
- ①在外公館等とも連携し、インバウンド拡大や海外販路 開拓等に外国人材の受け入れを希望する自治体と親 日外国人のマッチングを支援
- ②在留資格の柔軟化(包括的な資格外活動許可(※)) により、複数・多様な業務への従事を実現 (平成31年4月下旬に省令を改正し、公布・施行予定)
- ※許可される活動は、地方公共団体等との契約に基づく「教育」、 「技術・人文知識・国際業務」及び「技能」に該当する活動。 (在留資格「技能」に該当する資格外活動はスポーツ指導員のみ)

《唐津コスメティック構想》

- ○佐賀県唐津市では、美容健康商品の原料となる豊富な 植物資源等を活かし、「唐津コスメティック構想」を展開。
- 〇日仏合弁企業を設立し、椿油等の地元産品を原料とする 商品の開発と海外市場開拓、対日投資の誘致等を推進。



- ・「地域への対日直接投資サポートプログラム」 (経済産業省)の支援対象自治体として唐津市 を選定(平成30年10月)
- ・唐津市による海外販路の開拓や海外コスメ企業誘致活動等を地方創生推進交付金により支援(平成28年度~31年度)

- 〇 平成31年3月現在で、全ての都道府県及び1,740市区町村が地方版総合戦略を策定済。
- 〇 未策定の1団体(東京都中央区)においては、平成31年度中に策定予定。

<策定の経過>

平成26年12月27日

「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の 策定について(通知)」(平成26年12月27日付閣副第979号)

※「遅くとも平成27年度中には、地方人ロビジョン及び地方版総合戦略を策定していただきたい」と明記

平成28年3月31日時点(平成27年度中に策定)

(都道府県) 策定済:47/47団体 未策定:O/47団体

(市区町村) 策定済:1,737/1,741団体 未策定:4/1,741団体

(※未策定団体:茨城県常総市、宮城県女川町、東京都足立区、東京都中央区)

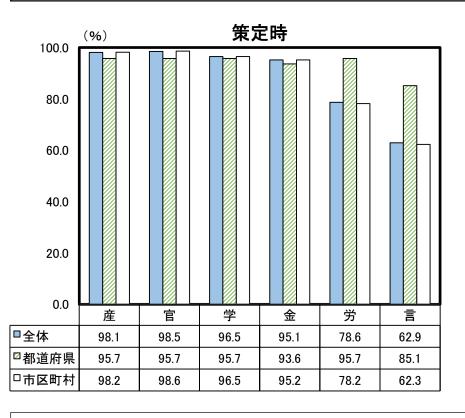
平成29年3月31日時点(平成28年度中に策定)

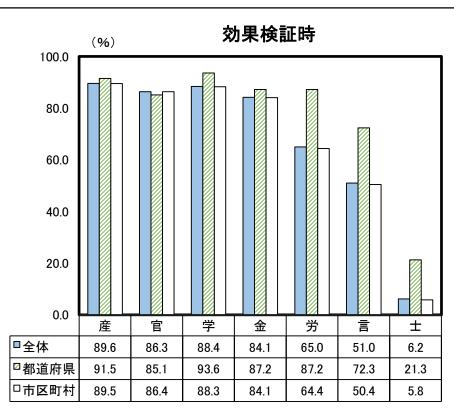
(都道府県) 策定済:47/47団体 未策定:O/47団体

(市区町村) 策定済:1,740/1,741団体 未策定:1/1,741団体

(※未策定団体:東京都中央区)

- 〇 地方版総合戦略の策定に当たって、総合戦略推進組織等で外部有識者が参画している地方公共団体の状況をみると、9割超の地方公共団体で産官学金が参画している。
- 〇 地方版総合戦略の効果検証に当たって、検証機関等で外部有識者が参画している地方公共団体の状況を見ると、8割超の地方公共団体で産官学金が参画している。





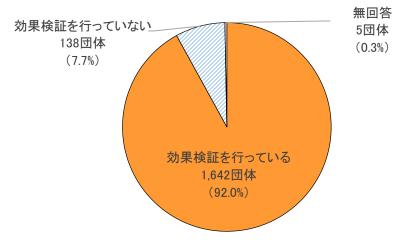
産:産業界(商工会議所、商工会連合会、経済同友会等)、官:行政機関(市長会、町村会、職業安定所等)、学:教育機関 (大学、工業専門学校等)、金:地域金融機関、労:労働団体、言:メディア等、士:税理士、弁護士等。

(備考)集計について、外部有識者等が参画する地方版総合戦略のための総合戦略推進組織・検証機関を設置していないが、既存の組織体で外部有識者等から意見聴取する仕組みがすでに構築されている地方公共団体の回答も集計に含めている。

地方版総合戦略の効果検証の実施状況

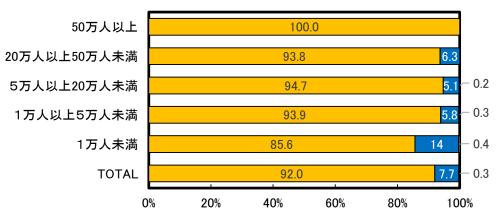
- 〇 地方版総合戦略の効果検証を実施している地方公共団体は、92.0%となっている(都道府県:100%、市区町村:91.8%)。
- 効果検証の実施頻度は、「年に1回」の団体が81.5%、「年に2回以上」の団体が9.4%となっている。

地方版総合戦略の効果検証の実施状況

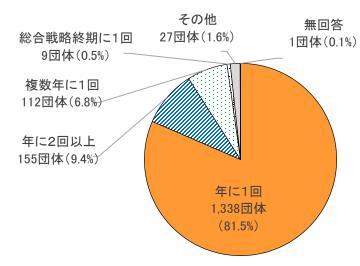


地方版総合戦略の効果検証の実施状況 (市区町村のみ・ 人口規模別)

■効果検証を行っている ■効果検証を行っていない □無回答



効果検証の実施頻度



効果検証を実施していない理由のうち主なもの

- ◆地方版総合戦略は中長期的な展望でKPIを設定しているため、年次の効果検証は未実施。
- ◆地方版総合戦略に基づく交付金事業の効果検証は随時 行っているが、地方版総合戦略全体の効果検証は未実施。
- ◆事業最終年度である平成31年度に実施予定。

KPIの進捗状況①

○ 各分野におけるKPIの目標設定の状況をみると、「経済産業」や「観光」、「子ども・子育て」、「移住・定住」で9割超の地方公共団体が目標設定している一方、「交通ネットワーク」では7割弱となっている。

KPIの進捗状況に関する調査方法

◆地方版総合戦略は、各地方公共団体において独自の構成で策定されているものであるが、本調査では、便宜上、国の総合戦略における4つの基本目標を10分野に区分して調査。

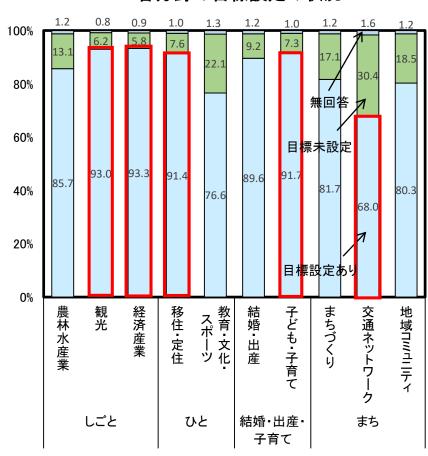
基本目標	分野	代表的なKPI (例示)
しごと	農林水産業	農林水産業従事者、農林水産物販売額、輸出品目数等
	観光	観光入込客数、観光消費額、外国人観光入込客数等
	経済産業	企業誘致数、起業・創業数等
ひと	移住・定住	移住者数、UIJターン者数、移住相談件数、移住体験件数 等
	教育・文化・	 自県内大学進学者数、自県内大学進学率 等
	スポーツ	日来广大于连于有数、日来广大于连于十一寸
結婚・出	結婚・出産	出産者数、合計特殊出生率、平均初婚年齢、既婚率 等
産・ 子育て	子ども・子育て	待機児童数、子育て支援センター設置数 等
まち	まちづくり	空き店舗解消数、空き店舗活用数、空き家解消数 等
	交通ネットワー ク	コミュニティバス、デマンドタクシー等利用者数、交通量 等
	地域コミュニ ティ	小さな拠点形成数、地域運営組織形成数、健康寿命 等

◆各地方公共団体における各KPIの進捗状況等について、各地方公共団体がそれぞれで適切と考えられる評価手法により、自己評価で回答。 評価は以下の5段階で回答。

S:目標以上を達成、A:概ね目標を達成、B:目標達成に向け順調推移、

C:やや目標達成困難、D:目標達成困難、 -:目標未設定

各分野の目標設定の状況

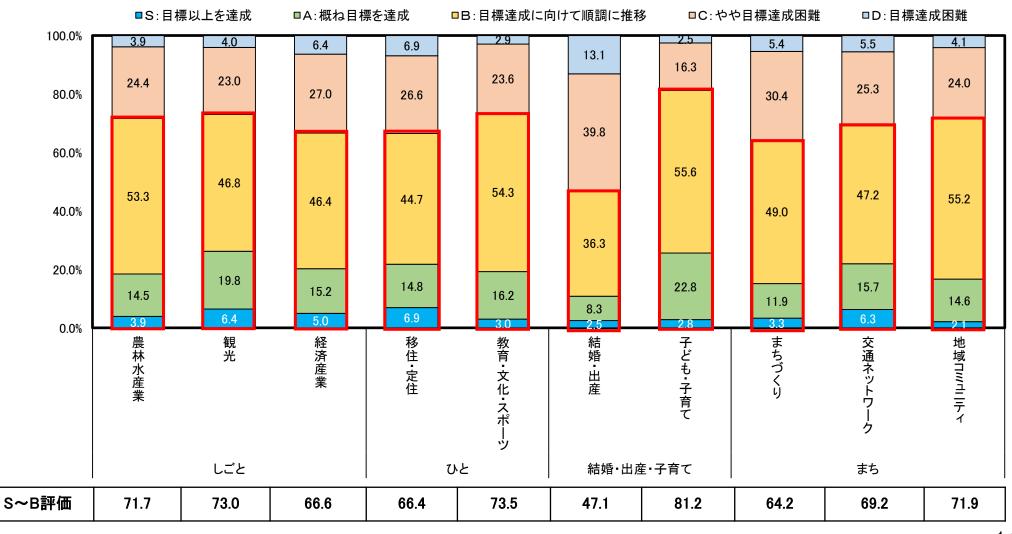


各地方公共団体は、地域の実情に応じて、独自の体系でKPIを設定しており、これらを独自の基準により 自己評価していることに留意が必要。

KPIの進捗状況②

○ 各地方公共団体のKPIの進捗状況(自己評価)をみると、「子ども・子育て」では順調に推移(S~B評価)していると自己評価している割合が81.2%と高くなっている一方、「結婚・出産」では47.1%と低くなっている。

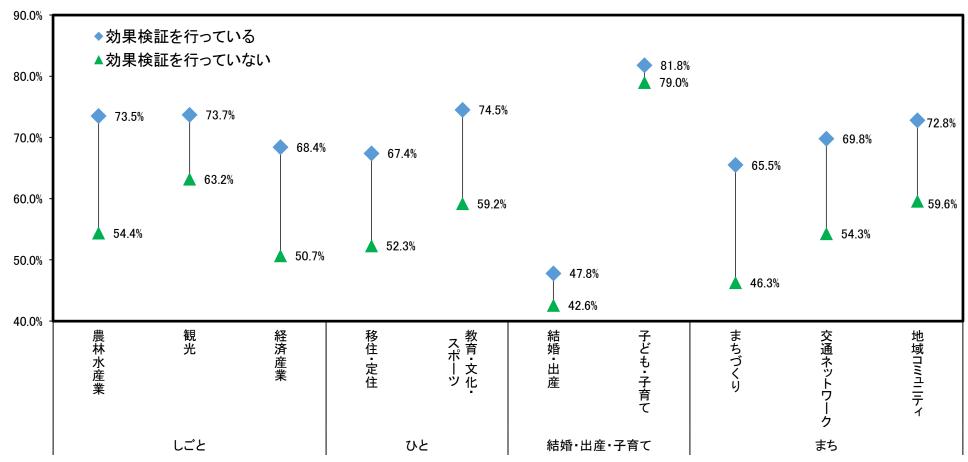
目標設定している地方公共団体のKPIの進捗状況



KPIの進捗状況③

○ 効果検証を実施している地方公共団体では、全ての分野において、効果検証を実施していない地方公共団体に比べて、順調に推移(S~B評価)していると自己評価している割合が高い。

効果検証実施の有無で見たKPIの進捗状況のうち「順調に推移している」(S~B合算値)割合



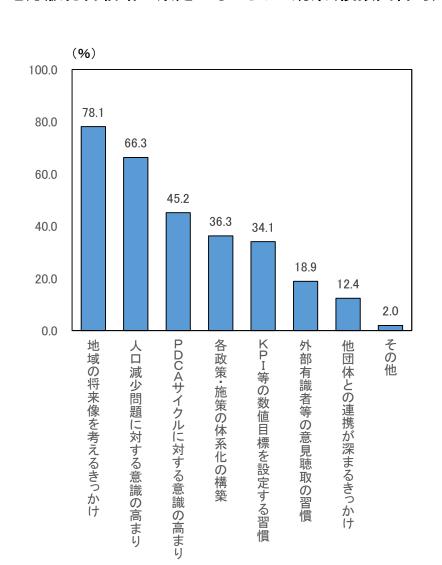
「KPIの進捗状況」については、「地方版総合戦略等の進捗状況等に関する調査結果」(平成31年3月27日)において、地域別や人口規模別等の集計・分析を行っている。

地方版総合戦略の策定がもたらした効果

○ 地方版総合戦略の策定によって効果があった内容をみると、「地域の将来像について考えるきっかけになった」が78.1%と最も高く、次いで「人口減少問題に対する庁内外の意識が高まった」が66.3%となっている。

地方版総合戦略の策定がもたらした効果(複数回答可)

地方版総合戦略の策定がもたらした効果(自由回答)



- ◆人口減少問題に対する認識が、地方公共団体の職員、地域 住民ともに高まった。
- ◆KPIを設定し、PDCAサイクルによって進捗管理することで、 より一層、事業の定量的な評価・検証を意識するようになった。
- ◆総合戦略の検討組織、検証組織に産官学金労言のメンバー が参加することで連携が深まった。
- ◆複数の地方公共団体による連携事業の推進が図られた。
- ◆観光入込客数の増加につながった。
- ◆重点的な施策として農林水産業の振興を取り組んだ結果、 一戸当たり農業生産額や農林水産業就業人口が増加した。

○ 過去、「<u>地方版総合戦略の策定を民間コンサルティング会社等へ全面的に委託しているのではないか</u>」との 指摘があった。

<過去の指摘内容>

(民間調査において、人口ビジョンや地方版総合戦略の策定に当たってシンクタンクやコンサルタント会社などの外部機関・組織に策定業務を委託したかどうかを地方公共団体に聞いたところ、)

- ◆ 回答のあった770団体のうち、48団体(6.2%)が「すべて委託した」、600団体(77.9%)が「一部委託した」と 回答し、回答団体の8割以上が何らかの形で外部委託している。
- (※ 一部委託した主な内容:策定に際しての事前調査やデータの収集・調査・分析、将来人口の推計等)
- ◆ 策定業務の委託にあたっては、全国規模で活動する大手法人が目立ち、受託上位10法人はいずれも全国 系である。

- 上記の指摘を受け、内閣府では「すべて委託した」と回答した48団体に対して、委託状況についての聞き取り 調査を実施したところ(平成28年3月)、人口ビジョンの基礎データ分析やアンケート調査・集計の業務を委託した 団体が多かったものの、地方版総合戦略の策定自体をすべて委託した団体はなかった。
- ※ 当該民間調査については、WEB上でのアンケート調査であり、回答者が設問の趣旨を十分に理解できていなかったこと等が考えられる。

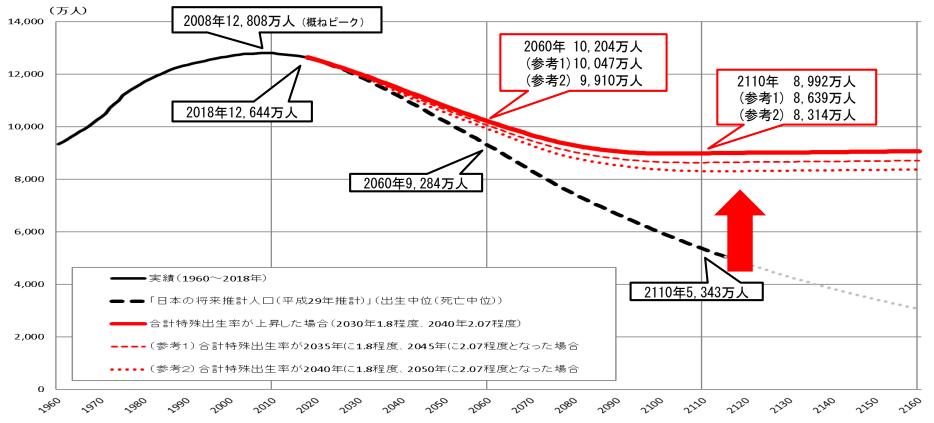
○ 地方版総合戦略等の進捗状況等に関する調査結果とともに、各地方公共団体からの意見・要望に対しては「地方版総合戦略等の進捗状況等に関するQ&A」(別冊)を作成し、地方公共団体へフィードバックを行う。

○ 各地方公共団体による次期地方版総合戦略の策定に向けた支援として、人口動向分析・ 将来人口推計のための基礎データ及びワークシートを提供する。また、今後、KPI設定の際 等に参考となるよう、統計指標の一覧を作成し、提供する予定。

我が国の人口の推移と長期的な見通し [暫定推計]

平成31年4月22日 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」 策定に関する有識者会議(第3回) 資料3(抜粋)

- 〇 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(出生中位(死亡中位))によると、 2060年の総人口は約9,300万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2025年には1.6程度)まで上昇すると、2060年の 人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度 少なくなると推計される。



- (注1)実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2115~2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。
- (注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。
- (注3)国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2019」によると、人口置換水準は、2001年から2016年は2.07で推移し、2017年は2.06となっている。
- (注4)総人口の推計においては、2019年4月施行の出入国管理及び難民認定法等の改正(新たな在留資格の創設等)に伴う外国人の増加は考慮していない。

- 〇 <u>現時点</u>では、若い世代の希望を反映した<u>国民希望出生率の水準</u>や、これが実現した場合等の人口等の見通しは、2014年当時の推計値とそれほど大きくは変わらないため、時点修正は必要であるものの、長期的には大きな変更を必要とする結果とはなっていない。なお、現下の合計特殊出生率等の状況を踏まえると、今後、さらに取組を強化することが求められる。
- 外国人については、2019年4月施行の出入国管理及び難民認定法等の改正(新たな在留資格の創設等)に伴って、一定の外国人の増加が見込まれているが、現時点では、長期にわたる外国人の出入国の状況を見通すことが困難なことから、まち・ひと・しごと創生総合戦略の作成のために長期の推計を行うにあたっては、今後の外国人の転出入は考慮していない。なお、今後、その動向を注視していく必要がある。
- 〇 さらに、人口動向そのものではないが、人口に関連する事項として、<u>以下の動きがあ</u> <u>ることに留意</u>すべき。
 - ・ 若い世代が大きく減少していく中で、<u>女性や高齢者、外国人を含め、あらゆる人の</u> 活躍を進めていくこと。
 - ・ <u>関係人口など</u>、定住人口とは異なる、<u>新たな視点から地域と人との関わりをみてい</u> くこと。

【現状】

- 〇「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について」(平成26年12月27日付閣副第979号)により、全地方公共団体に地方版総合戦略の策定と地方人口ビジョンの策定を併せて要請。
- 平成31年4月現在で、全ての地方公共団体(47都道府県、1,741市区町村)で策定。

【課題】

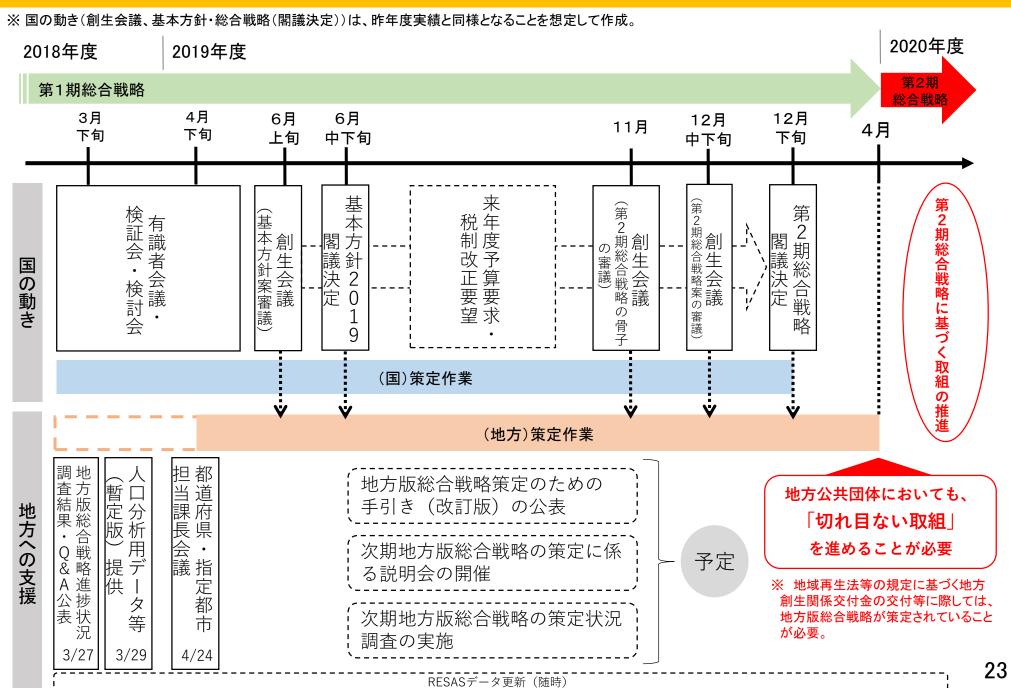
- 各地方公共団体において、各地域の2014年以降の状況変化等を踏まえて、第2期地方版総合戦略の策定に併せて、地方人口ビジョンの改定を行う必要があるのではないか。
- 各地方公共団体の地方人ロビジョンにおいて、人口の社会増のみを追求した場合、国全体の人口の増加にはつながらないことに留意が必要ではないか。
- 外国人人口が全体の多くを占める地方公共団体や今後その増加が見込まれる地方公共団体においては、外国人人口の影響についても留意すべきではないか。
- また、若い世代が大きく減少していく中で、女性や高齢者の活躍を進めるなど、できるだけ多くの 人々が活躍する社会を目指していくことが重要ではないか。
- 「定住人口」と同様に把握することは困難であるが、新たな視点として、定住に至らないものの特定の地域に関わる「関係人口」といった視点を取り入れることも考えられるのではないか。

^{※2019}年3月に、国において、各地方公共団体による地方人ロビジョンの改定に向けた支援として、人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート(暫定版)を提供。

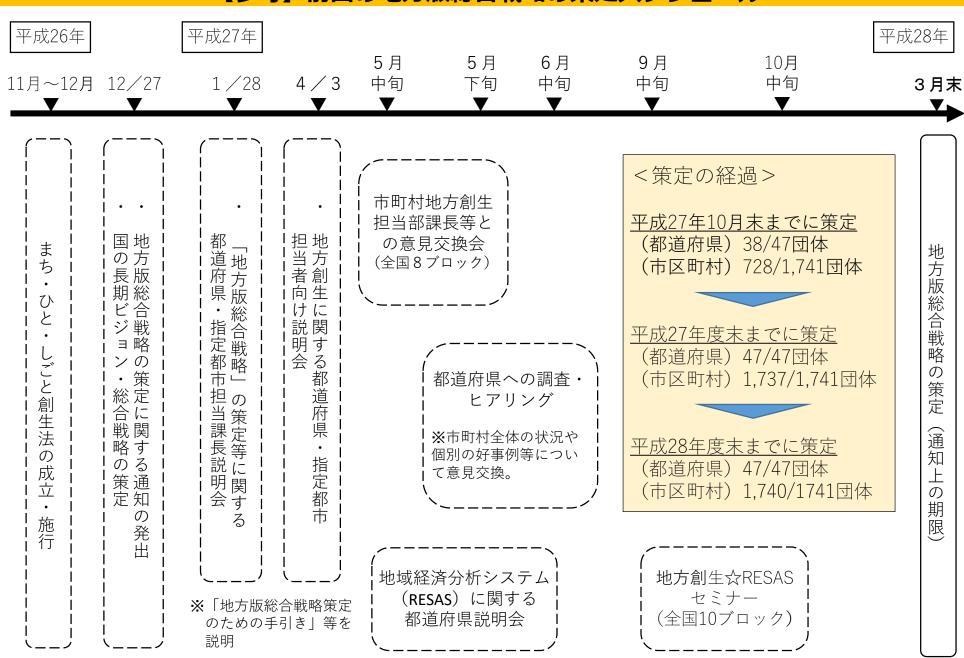
検証会における地方版総合戦略に対する主な意見

- 次期地方版総合戦略の策定に当たっては、各地方公共団体は、住民や企業 等と親密な関係を図り、ワークショップ等により広く意見を吸い上げる場を 設置した上で、より一層自分たちで考えて戦略策定をすべきではないか。
- 一地区(コミュニティ)レベルの基本構想においても、住民自らが参加し検討するプロセスが重要であり、価値がある。
- 〇 現行の地方版総合戦略の策定に当たっては、短期間での対応が求められ、 コンサル任せと言われるような実態もあったが、地方公共団体が責任を持っ て地域の将来像を考えることが重要。
- 多くの主体が参画する産業振興等の具体的なプロジェクトを進めるには、 立ち上げまでに10年以上、効果が出るまでにはさらに2~3年程度かかることもある。

第2期「総合戦略」の策定スケジュール (案)



参考】前回の地方版総合戦略の策定スケジュール



現行の地方版総合戦略策定時における特徴的なプロセスの事例①

- 現行の地方版総合戦略の策定に当たっては、各地方公共団体において、幅広い年齢層から構成される住民を はじめ、産官学金労言士等の多様な主体の参画を経て検討が行われた。その中には、若者や域外の関係者が 参画するなど、特徴的なプロセスを経た事例も見られる。
- また、複数市町村間、都道府県や市町村との連携等、広域連携による策定プロセスを経た事例も見られる。

①多様な主体の参画・住民参加型会議に関する事例

北海道下川町《下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略)~自立し発展し続ける地域づくり~》

- ●良い成果を得るためには良いプロセスが重要との考えから、可能な限り意見交換の場を設置。JA、森林組合、商工会など各種産業団体 から構成される「産業連携会議PT」、「下川町社会福祉審議会」、これからの町の中核を担う世代である40歳までの町民で構成する 「未来を語る会」、報道機関記者との意見交換会を実施するなど、多様な主体との意見交換を実施。
- ●町民と行政で問題意識が共有され、これまで行政が進めていた事業をさらに自信をもって進めることができたほか、行政が認識していな かった課題の発見につながるなどの成果があった。

長野県飯綱町《飯綱町まち・ひと・しごと創生総合戦略》

- ●戦略の策定母体として、高校生や大学生を含めた若者、子育て中の女性、産業界、学術機関、金融機関、労働団体、言論界等から構成さ れる「飯綱町総合戦略推進会議」を設置し、一般公開により開催。
- ●会議の構成メンバーである**高校生の「しごとづくり」に関する発案**から、平成28年度以降、中学生・高校生が参加可能な枠組みを整備 した「若者・女性による自由提案型コンテスト実施事業」を毎年開催。

静岡県袋井市《輝く"ふくろい"まち・ひと・しごと創生総合戦略》

- ●袋井市では、特定の課題を集中的かつ専門的に審議する「輝く"ふくろい"まち・ひと・しごと創生会議」を設置。創生会議では、各会の 代表者で構成する「ふくろい部会」と、**首都圏で活躍する市出身者やゆかりのある者で構成する「首都圏部会」**の2部会で構成。
- 2部会により、市内外から様々な視点を取り入れることができたほか、「首都圏部会」を設置したことによって、**首都圏在住者に市への** 関心を深めてもらうきっかけとなり、戦略の実行にも参画してもらうなど、継続した関係が続いている。

鳥取県南部町《なんぶ創生総合戦略》

- ●産官学金労言の各分野で活躍している町内外の有識者と公募町民の**総勢100人で構成する「なんぶ創生100人委員会」**を立ち上げ、農林 商工、観光、移住定住、子育で支援、まちづくりの5つの分科会を設置し、100人委員会会長から町長へ最終報告。
- ●100人委員会の提案をもとに総合戦略を策定したほか、委員会で築いたネットワークを通じて戦略に定められた各プロジェクトを推進。 また、この**委員会を母体としたまちづくり会社「NPO法人なんぶ里山デザイン機構」を設立**し、官民連携による事業を展開している。25

現行の地方版総合戦略策定時における特徴的なプロセスの事例②

①多様な主体の参画・住民参加型会議に関する事例

徳島県神山町《神山町創生戦略、人口ビジョン まちを将来世代につなぐプロジェクト》

- ●戦略策定の体制として、町長を含む数名のコアチームと、若手(49歳以下)の町役場・住民等の約30名で構成されるワーキンググループの2つを組織。これまで日常的に接点や交流の少なかった、「町職員/住民等」や「神山町で生まれ育った人/余所の土地で生まれ育った人」が混ざり合って進める協働作業プロセスを設計。
- ●戦略の推進に当たっては、新たに設立した地域公社(一般社団法人「神山つなぐ公社」)と、役場の官民協働による、継続性の高い、効果的なプロジェクトを推進する体制を構築。

九州地方知事会

- ●九州・山口地域の官民で構成する「九州地域戦略会議」では、**各県知事や経済界代表をリーダーとする**4つのプロジェクトチームを立ち上げ、それぞれ成果目標を掲げて議論・検討を重ねるとともに、九州・山口地域における地方創生の15施策をとりまとめた「九州創生アクションプラン(JEWELSプラン)」を策定。
- ●当該プランは、九州・山口地域の持つ強みを活かしつつ広域的に取り組むことで、より高い効果が期待できる22のプロジェクトで構成成されている。各県の地方版総合戦略と連携するとともに、各事業毎にKPIを設定して、若者就職促進や広域婚活支援、周遊観光など九州・山口地域が一体となった取組を実践することで大きな成果を上げている。

②広域連携に関する事例

中海・宍道湖・大山圏域市長会

- ●中海・宍道湖・大山圏域市長会は、中海・宍道湖沿岸の5市で構成し、その首長と、鳥取県西部町村会長をオブザーバーとして、圏域の連携強化と一体的な発展を目指すために、平成24年4月に結成。過去から地理的・歴史的なつながりがあり、生活や産業面でもつながりの深い圏域として、以前から広域的な取組を推進する体制を構築。
- ●人口の維持や圏域でのさらなる好循環づくりとして、**県境を越えた5市(鳥取県米子市・境港市、島根県松江市・安来市・出雲市)で圏域版総合戦略を策定**し、圏域人口60万人維持を掲げ、日本海側を代表する拠点として、北東アジアに向けたゲートウェイ機能のさらなる活用、山陰地方の人口流出のダム効果等、県境を越えた広域連携を強化。

九州地方知事会(再掲)

(略)

現行の地方版総合戦略策定時における特徴的なプロセスの事例③

②広域連携に関する事例

大分県《まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略》

- ●知事と県内の全市町村長で組織する「大分県まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、策定時には5回会議を開催して意見交換を実施。 以降、年2回程度会議を開催し、各市町村の取組や人口・出生率等の最新データをもとにした意見交換を実施。加えて、担当課長レベルの幹事会も随時開催。
- ●首長本人が出席することで、各市町村が抱えている課題の共有や対応策の意見交換、県と市町村が一体となった取組など、深い議論ができている。

奄美大島《奄美大島総合戦略》

- ●生活圏域、経済圏域を一とする**奄美大島内5市町村(奄美市・大和村・宇検村・瀬戸内町・龍郷町)が広域的に連携**し、島内が一体となって地方創生に取り組むため**「奄美大島人口ビジョン」及び「奄美大島総合戦略」を共同で策定**。奄美大島を含む奄美群島12市町村では、平成24年度に「奄美群島成長戦略ビジョン」を策定するなど、群島一体の広域連携による施策実施の体制を従前より構築。
- 5 市町村連携によるスケールメリットを生かした地域力の発揮により、奄美大島の伝統文化や豊かな自然環境等の地域資源を共有資産として活用し、「世界自然遺産登録を見据えた観光/交流プロジェクト」、「移住・定住促進プロジェクト」などを推進。

③国の支援策を活用した事例

山口県長門市《長門市まち・ひと・しごと創生総合戦略》

- ●地方創生人材支援制度の派遣者を中心に、RESAS等を活用しながら、人口推計や地域経済分析で市の現状を把握。戦略の策定に当たって、 形式的な審議会での議論だけに終始しないよう、地域の現状について、積極的に説明に回り、実施主体における理解を深める活動を継続 的に実施したほか、個別のヒアリングを重視。
- ●派遣者等の発案により、企業や市民団体自らが考えて動いてもらう仕掛けづくりとして、**個別の企業やNPO法人等のまちづくりの取組等を戦略にコラムとして紹介**することで、取組の推進に当たっての連携が深まった。

鹿児島県長島町《長島版総合戦略》

- ●地方人材支援制度の派遣者を中心に、着任当初から町内をめぐり、町民をはじめとする食や教育等の多数の関係者から意見聴取。それぞれの意見や課題を把握した上で、具体的な施策を検討。
- ●策定に当たっては、**全国から**、大学教授、企業経営者、芸術家、料理家等の**多種多様な方々を戦略策定の委員として招聘**して議論を重ねている。 27